

【法的根拠】

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領

学校の教育目標
ひがこまっ子は、みんな仲よし、夢がある
具体的な子ども像

- ・思いやりのある子
- ・考える子
- ・やりぬく子
- ・じょうぶな子

- ・児童の実態
- ・保護者の願い
- ・教師の願い
- ・地域社会の要請

学校の道徳教育の重点目標
自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てる

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年 ①あいさつなど基本的な生活習慣 ②社会生活上のきまり ③善悪の判断 ④人間としてしてはならないことはしない	第3学年及び4学年 ①集団や社会のきまり ②協力し助け合う態度 ③集団の中の役割 ④社会の一員としての自覚	第5学年及び6学年 ①法やきまりの理解 ②相手の立場の理解と支え合う態度 ③集団における役割と責任 ④国家・社会の一員としての自覚
--	--	--

各教科

- 国語**
・国語の尊重(伝統・文化の尊重)
・「話すこと聞くこと」の能力は道徳の学習を深める
- 社会**
・国土と歴史に対する愛情
・国家・社会の形成者としての公民的資質の基礎
- 算数**
・見通しをもち筋道立てて考える
・数理的な考えや処理の仕方の活用(生活をよりよくしようとする態度)
- 理科**
・自然に親しむ(自然愛)
・問題解決能力や科学的な見方・考え(道徳的判断力)
- 生活**
・人やもの、自然との触れ合い(自己を見つめる)
・基本的な生活習慣(自立の基礎)
- 音楽**
・音楽の愛好(美しいものの尊重)
・歌唱(伝統・文化)
・豊かな情操(道徳的心情)
- 図画工作**
・つくり出す喜び(道徳性の基礎)
・豊かな情操
- 家庭**
・家庭の一員としての生活の工夫(指導内容の一部)
日常生活に必要な知識・技能
- 体育**
・健康・安全(指導内容の一部)
・努力・協力(指導内容の一部)
・楽しく明るい生活

道徳の時間

各学年の重点内容項目

- 1年…基本的生活習慣の習得、礼儀、善悪の判断、規則の尊重、公共の精神
- 2年…礼儀、親切・思いやり、感謝、善悪の判断、生命の尊さ
- 3年…節度・節制、生命の尊重、信頼・友情、規則の尊重、勤労・公共の精神、家族愛・家庭生活の充実
- 4年…努力と強い意志、感謝、国や郷土を愛する態度、国際理解・国際親善
- 5年…善悪の判断・自律・自由と責任、個性の伸長、相互理解・寛容、公正・公平・社会正義、国や郷土を愛する態度、よりよく生きる喜び
- 6年…善悪の判断・自律・自由と責任、真理の探究、感謝、自然愛護、勤労・公共の精神、国際理解・国際親善、生命の尊さ、よりよく生きる喜び

指導方針

- ・道徳の時間の授業を充実する。
- ・各教科・領域の中で特性に応じた道徳教育を進める。
- ・実生活の場に結びつけ、具体的に進め、心と行動を育てる。
- ・家庭や地域と協力して進める。

指導の工夫

- ・学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。
- ・道徳的価値の自覚及び生き方についての考え方を深め、道徳的実践力を育成するものとする。

外国語活動

- ・積極的なコミュニケーション(人とのかかわり)
- ・言語と文化(伝統・文化の尊重)
- ・国際理解、国際親善

総合的な学習の時間

- ・課題を主体的に解決する
- ・人とのかかわり、思いやり、ボランティアの心と行動を育てる
- ・よりよく生きようとする態度を育てる

特別活動

- 学級活動**
協力し、助け合う心情を育てる
- 児童会活動**
自主的・実践的な態度を育てる
- クラブ活動**
自主的・実践的な態度を育てる
- 学校行事**
望ましい集団生活を営み、より良い生活を築く

補充・深化・統合

補充・深化・統合

生活指導

- ・基本的生活習慣の徹底
- ・学習ルールの確立
- ・助け合い・協力の指導
- ・いじめ・不登校防止指導の充実

環境整備

- ・言語環境の整備
- ・清潔な校舎内外
- ・施設設備の安全確保
- ・信頼に支えられた人的環境

家庭・地域との連携

- ・道徳教育の趣旨の理解
- ・道徳の授業の公開
- ・保護者・地域との協力
- ・学校外協力者との連携

推進体制

- ・授業で育てる
- ・教師(個の力)×教師(個の力)=[東小松川小の組織の力]
- ・35時間以上の時数の確保